

# 解 約 通 知

平成 年 月 日

(貸主又は管理業者) 株式会社 丸正池田 殿

このたび、次のとおり賃貸借契約を解約し、住宅を退去しますので、お届けします。

届出年月日	平成 年 月 日	住宅の使用期間	年 か月(始期 年 月 日)
退去理由	<input type="checkbox"/> 住宅取得 <input type="checkbox"/> 転勤・転職 <input type="checkbox"/> 借換 <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 不満 (建物・設備/管理状況) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
物件の表示			
移 転 先	〒 - (物件名等) 号室 TEL ( )		
昼間連絡先等 (勤務先等)	TEL ( )		
敷金返還先	銀行 信用金庫 信用組合 農協	支店	1. 普通 口座番号 2. 当座 フリガナ 口座名義
退去日時	平成 年 月 日 時	氏 名	印

(太線内のみ記入してください。)

契約終了年月日	平成 年 月 日	受 理 印 等
住宅修理査定日時	平成 年 月 日 午前 午後	平成 年 月 日 (受理者名) 印

《本通知書作成にあたってのご注意とお願い》

- ① 契約解約日 賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、届出日の翌日から 1ヶ月前の予告期間が必要です。
- ② 退去 (明渡し) 退去は、住宅を明渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも住宅の使用はできません。
- ③ 賃 料 等 契約解約日以前に住宅を退去されても、契約解約日まで頂きます。
- ④ 電気・ガス・水道料金等 電気、ガス、水道及び電話は各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。
- ⑤ 住宅の修繕 退去されるに際し、居住者負担に係る修繕及び取替えを、当方に依頼される場合には、その工事に要する費用を負担していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。  
 なお、退去者立会いの上、住宅の修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をします。
- ⑥ 返還金の送金 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合にはその債務金額を控除した残額を精算後遅滞なく、ご指定の金融機関の預貯金口座に振込みます。